

問合せ先

那覇海上保安部交通課航行安全係

電 話：０９８－９５１－３８５５

令和７年１０月１７日

那覇海上保安部交通課

警戒船講習会受講証明書 再交付申請手続きのお知らせ

これまで警戒船講習会受講後に交付した受講証明書を汚損、紛失した場合については申請書によるお申し込みにて再交付を行っておりました。

令和７年より警戒船講習会の受講申請等の手続きをオンライン化するにあたり、受講証明書の再交付申請手続きも今後オンラインにて行っていただくこととなりました。過去に、那覇海上保安部で講習会を受講した方の、受講証明書再交付手続きは以下のとおりです。

※再交付申請は講習会を受講した管区海上保安本部又は海上保安部のホームページから行ってください。

申込方法

下記申込みリンクにアクセスし、マイページを新規登録後、「受講証明書（業務講習）再交付申請」又は「受講証明書（管理講習）再交付申請」の申込フォームに必要事項を記載して申請してください。

<https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/W11>



申請を行うために、

- ・受講した講習の種類（業務講習又は管理講習）
※ほとんどの方は業務講習です。
- ・受講証明書の番号（不明の場合、「不明」と記載ください）
- ・受講証明書の交付日
（不明の場合は、備考欄に「交付年月日不明」と記載し、適当な日付を入力ください）

が必要となります。

再交付後について

令和７年以降の再交付については、原則「紙」での交付はいたしませんので、マイページより受講証明書をダウンロードし、ご自身で印刷をお願いします。

一度再交付を受けるとマイページに表示され、いつでも確認することができます。

再交付された証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。